

# 総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年 6月15日 (木曜日)

開 会 午前 9時56分

散 会 午後 0時14分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 竹田 勝

// 上野 蛭

// 東 篤

// 松尾 茂

// 赤星 ゆかり

// 村上 和久

// 高見 隆夫

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	中田 貴保
次長	岡地 聡
庶務課長	金山 靖
議事調査課長	福原 武
庶務課主幹	山下 達也

### 【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	本田 信次
理事（レジリエントシティ推進担当）	恒川 哲二
未来戦略企画監	山添 俊之
次長	前田 一士
次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	田中 伸浩
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	牧田 栄一
参事（情報統計課長）	島崎 忠司
参事（ガラス美術館副館長）	藤村 勝詞
企画調整課長	山本 貴俊
行政管理課長	渡辺 康裕
職員課長	杉本 周児
秘書課長	鎌田 泰史
広報課長	大沢 一貴
文化国際課長	砂田 友和
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	井上 剛秀
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	藤井 泰三
職員研修所長	高田 まどか
企画調整課主幹（調整担当）	高橋 洋

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主任	野島 美央

## 7 会議の概要

委員長 定刻前ではありますが、皆さんおそろいのようにありますので、ただいまから、平成29年6月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る  
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

赤星委員 議事に入る前に、私は、高田委員長に対しまして、委員長不信任動議を提出したいと思っております。その理由をこのまま述べてよろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

赤星委員 副委員長とかわらなくていいのですか。

委員長 副委員長と交代の動議という……

赤星委員 いいえ、委員長を辞任していただいたほうがよろしいという動議です。

委員長           ただいま、赤星委員より私に対しまして、委員長の交代という動議がありましたので、私は席を外させていただきますので、よろしくお願ひします。

〔委員長退室〕

〔副委員長、委員長席へ〕

副委員長       ただいま、高田委員長に対する不信任動議が、提案されました。

この高田委員長に対する不信任動議について、直ちに議題とし、委員会条例第56条により、挙手により採決いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

赤星委員       その前に、理由を述べさせてください。

副委員長       はい、どうぞ。

赤星委員       高田重信委員長につきましては、5月20日の北日本新聞の報道をはじめ、その後の北陸中日新聞やテレビ、また、けさの北日本新聞にも政務活動費、政務調査費に係る領収書等の疑惑が報道されております。私ども、日本共産党会派としても、自民党会派に対して、

公開質問状でそうした疑問点について説明を求めているのですが、会派からも、高田委員長本人からも、いまだに何ら説明がなされておられません。加えまして、報道された酒店などの領収書のほかに、会社の印のない領収書も高田委員長の市政報告会の茶菓子代として提出されているものがありますし、これについても2月から会派に説明をと申し入れておられますが、会派からも本人からも説明がありません。さらに加えて、市政報告会で市立公民館を使用する際には、政務活動費から会場費が支出できる、また、きちんと支出しなければいけないのに、高田委員長につきましては、平成27年8月30日に五番町公民館で行ったとされる市政報告会について、富山市議会自由民主党としての市政報告会が他の団体で使用申請されており、地区各種団体活動のためとして、使用料が減免されていることがわかりました。これについても委員長本人からは、まだ説明がないところであります。このまま、こうした方が総務文教委員長を務められると、続けられるということは、富山市議会としても、これは認められないのではないかと。市民の皆さんに、きちんとけじめをつけるという意味でも、高田重信委員長の辞任を求めるものであります。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

副委員長 今ほど赤星委員から御意見がありましたけれども、改めてですが、高田委員長に対する不信任動議について、直ちに議題とし、先ほど言いましたように、委員会条例第56条により、挙手により採決いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

東委員 私も高田委員長が既に、茶菓子代を不適切に支出し、訂正も出しているということで、有権者にも聞いてまいりましたが、「いかななものか」という意見を何人かから伺っております。私もこのまま委員長を続けられるというのはいかがかというふうに思っております。

副委員長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

副委員長 御意見がないようでしたら、ここで挙手による採決をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

それでは、高田委員長に対する不信任動議に、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

副委員長 挙手少数であります。

よって、高田委員長に対する不信任動議は、否決されました。

それでは、委員長職を交代いたします。

〔委員長入室〕

副委員長 それでは、改めて、ただいま、高田委員長に対する不信任動議が否決されました。

そのことを御報告し、委員長にかわります。

〔副委員長、自席へ〕

委員長 改めまして、委員長という大変大きな職責を担っていくわけではありますが、この責務をしっかり果たすべく、誠心誠意、務めてまいりたいと思っております。どうか、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に先立ち、委員会記録の署名

委員に、上野委員、東委員を指名いたします。  
なお、ただいま指名いたしました署名委員が  
欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願い  
いたします。

当委員会に付託されました各案件の議案の審  
査につきましては、各部局単位とし、お手元  
に配付してあります、委員会審査順序のとおり  
行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げます  
が、質疑・答弁及び説明につきましては、簡  
潔・明瞭に行っていただきますようお願いいた  
します。

これより、議会事務局所管分の議案の審査を  
行います。

議案第82号 平成29年度富山市一般会計  
補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の  
補正中、歳出第1款議会費  
を、議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議事調査課長 〔議案第82号中、  
議場システム改修業務について、  
議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
                    質疑はありませんか。

東委員           今の説明の中で、議場システム改修業務について、5,000万円の補正額が計上され、導入スケジュール中に、9月定例会でケーブルテレビ放映にかかる補正予算案を上程（予定）ということであるのですけれども、現状では、補正するということは不足するということだろうと思うのですが、どれくらいの補正額を見込んでいるのか、わかれば教えてください。

議事調査課長   現在、ケーブルテレビは2社ございましてケーブルテレビ富山、それから上婦負ケーブルテレビの2社がございしますが、生中継に向けての調整を進めておりまして、具体的な金額につきましては、まだそこまでの調整にしておりませんので、今の段階ではお答えすることができません。

東委員           いつごろ、そういうものが見えてきそうだというところをお感じでしょうか。

議事調査課長   9月議会に上程するとして逆算しますと、今月末もしくは7月の早い段階には決めなけれ

ばならないと思っております。

赤星委員 カメラですけれども、アナログ式3台からデジタル式6台にするということですが、現在のインターネット中継で、議員と当局側だけではなくて、議場全体の雰囲気も映してほしいというリクエストがあるのですけれども、そうしたことに対応できるようなものなのでしょうか。

議事調査課長 2台は常時、議場全体を撮影しておりますので、全体を見ることができます。

赤星委員 時々、議場全体も切りかわって映るというふうになるのでしょうか。

議事調査課長 今、考えておりますカメラは常時監視用ですが、インターネットとかケーブルテレビとはつながっておりませんので、あくまでも事務局といいますか、記録用だけのものと考えております。

赤星委員 傍聴に来られない方に、できるだけ議場全体の雰囲気が伝わるような、そういう工夫をしてほしいと思っております。

委員長 要望ですか。

赤星委員 何か、お言葉を……。

議事調査課長 ケーブルテレビ放映のカメラは、また別に2台ございますので、それを切りかえて全体も映せるような形のもので、業者との調整を進めていきたいと思っております。

赤星委員 よろしくお願いします。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第82号中議会事務局所管分の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第82号中議会事務局所管分を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、議会事務局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、議会事務局所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

赤星委員

関連するのですけれども、3月から始まった本会議のインターネット中継なのですが、検索で、「会議名でさがす」というものと、「議員名でさがす」というボタンがありますけれども、議員名で探すと、たしか一般質問の発言しか出て来なかったと思うのですね。3月議会の一例えば、補正予算の討論ですとか、最終日の討論ですとか、委員長報告ですとか、そういったものも議員名で探したときに、出てくるようにしてほしいと思ったのですけれども、それについては、いかがでしょうか。

議事調査課長

そういったものも見られるようになっていたと思うのですが、一応、確認しまして、もしなっていないようであれば、できるように改修することなどを検討させていただきたいと思います。

赤星委員

例えば、3月議会の最終日は、いろいろな委

員長報告があったり、反対討論や賛成討論があったり、請願の討論があったり、いろいろな発言があるのですけれども、その日の会議名で検索してみると、ずっと見ていかないと、どこに目的の議員の発言があるのかわからないのです。それは大変不便だと思いましたので、ぜひ改修をお願いしたいと思います。

議事調査課長    また実際に見てみまして、都合の悪いところがあれば、見やすいように改修していきたいと思います。

赤星委員        よろしく申し上げます。

委員長            ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、議会事務局所管分を終了いたします。  
議会事務局の皆さんは、退室願います。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／企画管理部入室〕

委員長            これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第82号    平成29年度富山市一般会計

補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中企画管理部所管分、議案第86号 富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定の件、以上2件を、一括議題といたします。順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第82号中  
企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第82号中  
豪州姉妹都市親善訪問事業費について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第82号中  
連携中枢都市圏構想推進事業費について、  
多様な働き方推進事業費について、  
統合小学校跡地等活用事業費について、  
議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第82号中  
選ばれるまちづくり事業費について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第82号中  
富山市芸術文化ホール長期保全事業費について、  
中規模ホール整備官民連携可能性調査事業費  
について、  
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第82号中  
富山市ホームページ スマートフォン対応等  
事業費について、  
情報システム部門の業務継続計画（ICT－  
BCP）策定業務費について、  
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館副館長 〔議案第82号中  
「富山ガラス大賞展2018」開催事業費に  
ついて、  
議案説明資料により説明〕

職員課長 〔議案第86号について、  
議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

上野委員 議案説明資料9ページの富山市ホームページ

スマートフォン対応等事業なのですけれども、現時点で決まっている具体的なスケジュール等がありましたら、あとは、専門業者に委託して行うというふうに書いてあるのですが、この委託先を選定されているのかもお聞かせ願えますか。

情報統計課長 スケジュールにつきましては、この後、予算を議決していただいた後に、業者の選定に入りまして、そこから始めますので、可能であれば2月ぐらいまで－3月ぐらいまでかかるかもしれませんが、その業者と協議しながら進めたいと思っております。なるべく早く進めたいと思っております。今ほど言いましたように、業者につきましては、この後、選定に入っていきたいというふうに考えております。

竹田委員 議案説明資料10ページのICT-BCPについて伺います。これはこれで結構なのですが、その前に庁舎全体業務のBCPはどうなっていますか。この質問の論点は、要するにICT-BCPをかなりの精度でこしらえたとしても、庁舎全体の計画が不十分であれば、そのICT-BCPが減殺される、あるいは意義が薄められるものになるから、確認する

ための質問です。

企画管理部次長　　まず市庁舎全体のBCPということでございますが、平成26年だったと思えますけれども、一応、所属ごとの業務継続計画—BCPというものをつくりまして、それを取りまとめたものがございます。ただ、それについて、それをまずつくったというところが、正直なところでございますので、それを今後見直して、熟度といたしますか、少しずつ完成度を高くしていく必要があるかというふうには認識しております。それからこのICT—BCPにおきまして—今回これについては、情報システム部門に限ったものは、今回初めてつくるということになりますので、予算化させていただいたものでございます。

竹田委員　　私が伺いましたのは、やはり庁内全体のBCPが確立されて、しっかり運用された上でないと、それが前提でないと、ICT—BCPが策定され、運用されてもあまり意味をなさないという観点からお尋ねしたのは、先ほど申し上げたとおりでございますが、特に大事になってくるのは、庁舎のBCPにしても、やはり床の間に飾っておいてもだめなのです。やはり、ブラッシュアップしていかないとい

けない。あるいは内容を確認していかないといけない。それから検証していかないといけない。いろいろな計画の中に一プランニングの中に書いてあっても、それをやられているかどうかを確認しないと、床の間に飾った状態ですから、いざ災害にあっても、用を足さないと、こういうことになりますので、十分御留意いただきたいと思います。

企画管理部長 今、竹田委員がおっしゃられたとおりでありまして、まず、これを策定するに当たっては管財課ともしっかりと連携をいたしまして一おっしゃられるとおりなのです。では、サーバーの位置はどうだとか、そういうようなことも含めまして、現段階でしっかりと整合をとり、連携をして、これを効果のあるものにしていきたいと思っていますので、またよろしく願いいたします。

竹田委員 加えて、せっかく部長がおっしゃられたものですから、庁舎全体のことについては、今、前田次長もおっしゃられましたけれども、安否確認ができているのか。あるいは、非常時の優先業務にどういうものがあるのか。あるいは、バックアップ体制、通信手段、水、食料、燃料、あるいは、代替庁舎をどうするの

か。あるいは、バッテリーなり発電機をどうするのかと、こういうことをひっくるめて、しっかり計画をつくっていただきたいと望みます。

委員長 要望ということで、よろしく申し上げます。

赤星委員 議案説明資料3ページの連携中枢都市圏構想推進事業費について伺います。私は、この制度については、まだ不勉強でございまして、すみませんが、連携中枢都市圏として、広域連携を行うことによって、初めてできるようになることと、連携しなければできないことというのは、どういう事業があるのでしょうか。

企画調整課長 連携中枢都市圏と申しますのは、総務省が、東京のほうに人口の一極集中が進んでおりますので、地方においても、しっかりとした社会経済基盤を確立できるように、それぞれ三大都市圏以外の中核市、指定都市が中心となって、人口のダムをつくっていこうという構想でございまして。それで、その要件としましては、まず、連携中枢都市となる都市が、連携中枢都市宣言をすることと、もう一つは、連携協約というものを各市町村と結ぶ

ことになります。富山市と滑川市、富山市と立山町という形で結ぶことになります。その上で、具体的にどんな事業をやるのかということですが、連携都市圏ビジョンというものをつくって、それを策定して、公表すると。この3つがそろいまして、連携中枢都市圏が成立するということになります。

赤星委員 連携中枢都市圏というのは、最終的には議決が必要だというふうに伺っているのですが、それはいつぐらいに、こういった時点でとお考えでしょうか。

企画調整課長 ただいま議決とおっしゃられましたが、今、3つ言いましたうちの連携協約を締結するに当たって、事前に議決がいるということでもあります。その時期でございますけれども、来年4月を目途にしておりますので、それまでにということになりますと、残る議会は、9月、12月、3月ということになりますが、それは協議の進みぐあいということで、御了解いただきたいと存じます。

赤星委員 国のほうで、新しい制度としてできておりますが、市民にとって、あまりわかりやすいとは思えないのですよ。それで、市民生活にと

って、どういうメリットがあり、デメリットがあるのかですとか、わかりやすい説明などを徹底してやっていただきたいと思うのですけれども。

企画調整課長 例えば、連携することによりまして、富山市なり滑川市が同じ制度をするということになりますと、お互いに、行き来しやすくなるという利点があります。それから、施設にしましても、富山市の施設をほかの市町村の方が、富山市民と同じように使えるということになりますと、それはそれで来やすいというメリットが出ますので、富山市を含む圏域全体の人の流れですとか、経済の流れが起きて、そこにおいて、基盤が確立するというようなメリットが出てくるかと思えます。ちょっと抽象的ですが。

赤星委員 連携—これをやりますと、財政面で国からの交付税が増えるという制度があるのですよね。そこをちょっと御説明ください。

企画調整課長 連携中枢都市になると、富山市には普通交付税として、約1億6,000万円が入ってくることになります。あとは、特別交付税でございますが、これは、行った事業の量に応じ

て入ってきますけれども、1億2,000万円を上限として入ってくる一試算ですので、多少、人口とか係数によってずれますけれども、大体そのくらいでございます。それから、連携する都市一滑川市さんですとか、立山町さんとかになりますと、これは特別交付税として、1,500万円を上限に措置されるというふうに伺っております。

赤星委員 今後も随時、説明をお願いしたいと思います。

松尾委員 関連して、地方中枢都市圏の構想について、私は、平成26年の12月に一般質問をさせていただいたのですけれども、ぜひリーダーシップを発揮して取り組むべきだということで、言わせていただいたのですが、そのときに市長から、平成17年の市町村合併で7市町村が合併したというか、それまでにいろいろと尽力をされまして、そういったことを実際にやってきたのだということをおっしゃって、今後、平成23年4月に富山地区広域圏の事務組合に、組合規約を改正して、構成市町村の圏域の総合的、一体的な振興整備を行うために必要な広域市町村圏計画を策定しないというようにしてきたところだというような、そういった市長の答弁をいただいたので

す。簡単に言えば、やらないと。そういった話だったのですが、根本的な話になるのですけれども、こういった経緯で、先ほど言った立山町などの各市町村との話し合いの中で、やりましょうというような話になっているのだろうというふうに思うのですが、そこら辺を詳しく教えていただけますか。

企画管理部長 松尾委員がおっしゃられるとおり、過去の答弁においては、市長はその段階ではそのように答弁しておりまして、そもそも連携中枢都市圏が出てきた背景が、先ほど課長の説明にもありました。もう一つ、合併を働きかけても、なかなか進まないエリアにというのがございまして、例えば金沢市もそうですし、拠点になるのが中核市なのですけれども、高岡の場合は例外的に、高岡でも中心になってやっているのですが、昨年、国のほうから直々に、「連携中枢都市圏は、なかなかいい制度だから、いろいろなチャレンジをしている富山市さんに、ぜひ取り組んでみていただけないか」ということで、国の委員をしておられる一橋大学の副学長さんと、総務省の方が、直接市長のところにお見えになられまして、財源的なメリットとか一確かに富山市は合併が非常に進んでいるということで、おっしゃ

られるとおりののですけれども、連携中枢ということで、新しい富山市らしさというものを、ぜひ出していただけないかというようなこともございまして、今ほど、赤星委員からの御質問もありましたけれども、市民にとってのメリット、財源的なメリットもあります。あとは、転入増ということで、富山市には各地域から皆さんが昼間人口ということで、富山市にお勤めの方もいらっしゃいます。逆に、富山市民の方も、圏域の文化施設も鑑賞できるというようなメリットがあります。ということで、再考した結果、これに取り組んでいこうというようなことになりました。

松尾委員

本当に財源的なメリットというか、交付税もしっかり活用できるわけですし、富山市がそういう面でリーダーシップを発揮していくのは大賛成なので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

赤星委員

議案説明資料5ページの統合小学校跡地等活用事業費について伺います。有効活用を図るための、事業可能性調査を行うということですが、どういう施設が欲しいのかということ、市民の皆さんに、提案ですとか、要望ですとか、そういう意見を募集することが必要

ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

企画調整課長 事業内容の（２）のことをごさいますか。

赤星委員 旧八人町小学校跡地と、（２）、（３）とごさいますか、旧図書館本館跡地というのは、以前は、薬関連施設とありました。今回は薬業関連の人材確保と書いてありますけれども、その方向性でもう決まっているということなのではないでしょうか。

企画調整課長 旧図書館本館跡地につきましては、今、商工労働部のほうで、薬資料館という方向がごさいます。それらと合わせまして、こういう方向も一つではないかということで、できるかどうかも含めて、検討しているものでごさいます。

赤星委員 どういう活用をしようかという方向性が全く白紙なのは旧八人町小学校跡地ですか。

企画調整課長 旧八人町小学校跡地につきましても、これからということをごさいますので、幾つか、これ以前にも旧八人町小学校跡地に関しては調査がごさいますして、例えば、分譲マンション

とか、そういう案も出ていた時期もありましたけれども、それらもまだ、あくまで調査の段階ですので、引き続き、どのようなものかいいのかということを検討してまいりたいと思っております。その意味では、まだ決まったものではございません。

赤星委員

例えば、合併前の富山市では、旧図書館の本館の建物に入っていた中央児童館がなくなりました。新たに子ども会館を整備するという構想があったのですが、合併後にそれがどこかに行って消えてしまっているのです。ほかの議員さんたちからも、雪や雨が多い富山市で、年間通して子どもたちが伸び伸びと遊んでもらえるところが欲しいという質問をされていまして、私も中央児童館は、大切なものだと思いますし、やっぱり新たに整備していくべきだと思っています。先日も、滑川市の新しい児童館がすごい人気だということで、テレビで紹介されていました。それで、来ておられる保護者の方にインタビューで「どこからおいでですか」と聞いたら、「富山市からです」「富山市からです」と、ほかの市町村からもたくさん来ておられるということで、やっぱり富山市内にそうした施設が足りないのだなということを改めて思っ

た次第です。そこで、そのほかにも、東京都杉並区にある「ゆう杉並」という、中高生をメインの対象とした、中高生がみずから運営も行っている児童館があるのですけれども一八人町は、電車通りから近いですし、中高生が、学校だけではなくて、自由に勉強したり、スポーツをしたり、文化活動に取り組んだり、交流したり、ただゆっくりと過ごすこともできる、そういう施設が欲しいという意見もあるかもしれないのです。ですから、せっかくの市の財産である土地ですから、分譲マンションとかそういったことではなくて、今、本当に欲しい施設を、ぜひ市民の皆さんから意見を募集していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

企画管理部次長 旧八人町小学校跡地につきましては、昨年度も、民間事業者の進出可能性などについての調査をさせていただきましたし、これまでも、数度、そういったものをやっております。その内容につきましては、先ほど課長も申しましたようなものでございますが、そのほかにも、これはまず、住民の皆さんの要望ということも、やっぱりしっかり聞いていかないとならないということから、定期的に、地元の皆様や役員の皆様とも意見交換をさせていた

だいて、お話もお伺いしているところでございます。何よりも、中心部にある小学校跡地でありまして、特に今、富山市が進めているコンパクトなまちづくりの政策を推進する上でも、重要な中心部でございますので、全市的な観点から、その跡地活用について検討する必要があるかというふうに思っております。もう少し時間はかかるかもしれませんが、まずは、今回は教育センターの移転場所を確保するという観点から、周辺部の北側の保有地の活用ということで、旧八人町小学校の跡地活用の進捗速度を進めたいというふうに考えているところでございます。それから、先ほどの児童館とかいろいろな話も赤星委員さんがおっしゃいましたが、確かに、過去に、そういった構想もございましたが、富山市ではC i Cの中に、平成25年3月にオープンしたとやまこどもプラザというものを設置いたしまして、こども図書館、それから乳幼児が遊ぶ空間を確保して—これは大変人気でして、御案内のとおり、市外、県外からも遠く足を運んでいただいているような状況でありますので、滑川市のほうにも行く市民はいるかもしれませんが、逆に、富山市の施設にたくさんの方がおいでになっているということ、あわせて参考までに申し伝えさ

せていただきます。

赤星委員 全市的な観点からとおっしゃったこと、私もそうだと思います。だからこそ、全市的に広く意見を募集してほしいなと思っているので、これからも言い続けていきたいと思いますが、そういう意見募集はされないのでしょうか。

企画管理部次長 地域プラットフォームといいまして、今、そういった民間活力を生かして、PPPとかそういったことを進める意味におきましても、そうしたプラットフォームの場でも、いろいろな意見をお伺いする機会もあろうかと思えますので、今ほど、おっしゃられた御意見なども参考に、今後、幅広い意見なども聞く機会を設けていきたいとは思っております。

赤星委員 お願いします。

高見委員 関連で、旧図書館の本館のところについては、薬関係の施設というのは、それはそれで、1つの富山市の「薬都とやま」の大きな中心としていいのだろうなというふうに思いますけれども、ただ、あそこは城址公園の再整備の構想地域です。それともう1つは、それに関連して松川も、民間のほうでそういうような

団体も立ち上がってきたと思うのですけれども、もともと松川は、神通川の本線の跡なのです。この庁舎も、デザインは部長も知っているとおりに、帆船をイメージしているのです。そういうことからして、松川の総合的なことを考えて、薬関係のそういうような施設と教育訓練施設というようなことをおっしゃられていいのですけれども、総合的な視野に立った、富山市の将来像をしっかりと位置づけていくことが大事ではなかろうかなと。これはやっぱり、環境未来都市富山という形の中でも、大きなインパクトになるなど。だから大事にしっかりとやっていくことが必要ではないかと思うのですが、部長の考え方はどうですか。

企画管理部長 高見委員、御提言ありがとうございます。まさに松川というのは、この付近を、本流が流れていたわけでありまして、そういう馳越工事に至るまでの、今までの治水事業の歴史というものの記憶の痕跡でもあるわけでありましてけれども、おっしゃられるとおりに、旧図書館については、まず薬連との協議というものも前提にございます。そちらのほうの話もまだまだこれからでございますので、今、御提言いただいたことも合わせまして、総合的に

検討できればと思っております。

上野委員 関連で、5番の(1)の旧八人町小学校跡地活用事業のほうについて、赤星委員もおっしゃられていたのですが、多分御存じだと思うのですけれども、C i Cのこどもプラザは、基本的には、小学生以上は使えません。なので、そういった意味では、児童館という形にこだわっているわけではないのですが、さまざまな年代の方が使えるようなことを改めて考えていただきたいというふうな要望なのです。あとは、(2)の市本庁舎北側公有地活用事業のほうなのですけれども、民間部門が入居する複合施設というふうに書かれているのですが、具体的にどういった民間部門を想定されているのでしょうか。

企画調整課長 まだ具体的なものはないので、この辺の立地ということを考えますと、例えば、店舗ですとか、貸し事務所みたいなものになってくるのかなということは想定しているところでございます。

上野委員 ありがとうございます。そうでしたら、今の現段階では、特に、どういった業種だとかというところまでは考えておられないという

ことですか。

企画調整課長 これはPPPで一民間活用ということで整備してまいりますので、民間の提案の中で、こういったものが出てくるのかという中で、決まっていくことになるかと思えます。

金谷委員 議案説明資料6番の選ばれるまちづくり事業費にいけます。今ほどの話も含めて、さらに選ばれるまちにするためにということでありますけれども、富山市もそうですが、県もほかの市町村もいろいろと、このプロモーション事業をやっていらっしゃると思うのですけれども、ここら辺の調整とか話し合いはされているものなのですか。それをまずお聞かせください。

広報課長 例えば、県との間でいきますと、くらしたい国という事業をやっておりまして、その中では、当然、調整しながら、お互いに事業がかぶらないようにということが必要でしょうし、協力して、例えば、東京のほうのそういったフェアと一緒に参加したりといったようなことはやっております。

金谷委員 私が思っているのは、どちらも富山をアピー

ルしていらっしやるわけなので、かぶっては意味がないと思っています。選択と集中があると思いますけれども、お互いに相乗効果を上げながらやっていけばいいなという意味で、（３）の分析等をしっかりやっていただければいいなというのが１つあるのと、富山はすごくブランド力が高くて、都道府県ランキング第３位－東京、福井、富山であります。しかし、どこにあるのかわからないランキング第１０位という非常に不名誉なところもあるわけですから、（３）のところをしっかりと協議していただいて、より相乗効果が上がるような、より広告効果があるようなものにしていていただきたいと思います。お願いします。

広報課長

委員さんのおっしゃられたとおりでございます。まして、まさに今、シティプロモーションの事業に取り組み始めて約１０年経過しております。その間にシティプロモーションに加えて、市民の誇りの醸成といいますか、シビックプライドの事業にも取り組んできております。そのような中で、近年－例えば昨年、渋谷のスクランブル交差点で、富山市のプロモーションビデオを初めて流させていただきました。大変な反響をいただきまして、これはANA

さんとの連携事業の一環としてやっていて、期間は2週間ぐらいあったのですけれども、まさに80万人が利用する渋谷の駅前で、まさか富山市の映像が流れると思っていなかったということで、偶然通りかかったテラウチマサト政策参与から直接電話がかかってきて、「大沢さん、びっくりしたよ」と。「いきなり奥田 瑛二さんの映像が流れてくる。富山はすごいね」ということで、まさにやっぱり、そういった効果的なプロモーションというものが今後、さらに必要ではないかと思ひまして、今までのことに甘んじることなく、新しい手法なども研究することは十分必要だと思ひますので、今回のこの事業でしっかりと検証させていただきたいと思ひております。

金谷委員 　　ぜひお願いします。

竹田委員 　　議案説明資料8番の中規模ホール整備官民連携可能性調査事業費をお願いします。これにつきましては、「市民の芸術文化活動拠点の充実」のための施策の方向ということですが、これは大沢野ですとか大山のホールの廃止の方向性や、廃止をしたということと、整合性がとれるのでしょうか。

文化国際課長 公共施設という捉え方をしましたときに、富山市は市町村合併以来、類似する公共施設の再編、あるいは、時代のニーズをまだ満たしていない施設の整備というものを検討しながら、いろいろな取組みをしてまいりました。そこで、今、委員がおっしゃいました旧文化会館のことに関して言いますと、平成24年度を中心に、施設の統廃合により具体的な作業を始めたわけであります。その中で、先ほど申しました再編・統合という考え方から、残念ながらといたしますか、廃止の方向に向かう施設もあれば、再編・統合というのも一逆に言えば残して、さらにそれを一先ほどの言葉をおかりすれば、ブラッシュアップというのでしょうか、これからのニーズに備えていくという準備も必要だろうということが、当然、再編・統合にはワンセットというふうに考えております。そこで1つは、さきの平成26年度に富山市芸術文化ホールオーバード・ホールでございますけれども、オーバード・ホールについても、活性化策で、いわゆる残していく施設として検討していききました中で、具体の場所ですとか時期とか、そういうものが全然明示されていないのですが、ここにもございます、いわゆる芸術文化活動の拠点を高めていかないといけないという趣旨

で、ホールの整備を検討せよという御意見も、市長に意見書として提出を受けておりますので、それに基づいて、新たな総合計画の中でも、施策の1つとして取り組み始めたいという状況であります。

竹田委員

お話は伺いました。それで、幾つかの審査案件が、コンサルだとか、アドバイザー契約に基づく予算計上が結構多いのですが、私は、（１）の本市の文化ホール利用に関する課題の検討、（２）の既存施設との連携についての検討、（３）の中規模ホール整備の基本的考え方の検討、このあたりは本市独自でプランを考えたほうがいいのではないですか、という意見です。

文化国際課長

資料の書き方がちょっと不足しておりますが、当然、私どもでも、現状で理解している数字やデータですとか、これまで文化施策を進めてきた中での考え方を、担当課としても備えておりますが、とはいえ、いわゆる視野狭窄ということが適切なのでしょうか。行政が一方的にものを見たようなデータの捉え方というのは、やはりよくないだろうということで、そこには客観的に、いわゆるシンクタンクといえますか、そこからの視点も織りませなが

ら、共同してやっていくつもりではありまして、必ずしも丸投げというつもりは全くございませんので、そこは御理解いただければと思います。

竹田委員

私がざっと見ますと、先ほど言ったとおりなのですが、恐らくやり方としては、プロジェクトでコンサルと役所の有力なメンバーが入って、つくり上げていく作業から、極端なことを言うと、丸投げのようなスタイルから、いろいろな言葉があるのですが、できるだけ市の皆さんが入り込んで、やはり意見を積極的に言って、いい計画を練り上げていただかないと。コンサルの色の濃いものは、同じ言葉遣いで、同じような内容の提出物になって、よく似た箱物がどんどんできてしまうということになりますので、これは要望というよりもお願いということをお願いします。

文化国際課長

今の御要望は、十分承知しました。今年度は、いわゆる調査、洗い出しの時期でもありますので、今ほどおっしゃいましたように、当然、どこでも一緒の洗い出しの観点というふうに思っておりますので、十分心して事業に当たりたいと思っております。

村上委員 先ほどの、竹田委員の質問の答えで、既存施設の統合・再編だと。これは、新設ですよ。ということは、富山市芸術文化ホールの機能強化ということなのですか。ちょっと、意味がわからないのです。

文化国際課長 既存施設の統合という言葉を持ち出しましたが、市町村合併以来の類似施設の再編という説明の延長線から、そのような既存施設というふうに使わせていただきました。今おっしゃいましたゼロベースで、特に、オーバード・ホール云々という以前の問題から、まずは、富山市の市域全体を眺めて、文化施設の状況はどうなのだと、富山の文化にとって不足している機能は何なのだろうということを洗い出したいというふうに思っております。先ほどの説明ではちょっと誤解を生じかねない発言があったかもしれませんが、今回の件は、既存施設の拡充とかそういうことではなくて、スタイルといえば、新設の形になるのだろうというふうには思っています。

村上委員 いいですか。ですから、竹田委員の質問は、今あるものをなくしておいて、また新たなものをつくるということは、どういうことですかと聞いておられるので、さっきの発言はそ

の答えになっていないので、ちょっとわかりやすく説明してもらえますか。

企画管理部長 今ほどから、文化国際課長が説明に苦慮しております。基本的に、4年前に有識者の会議で、御意見を頂戴した際に、基本的にオーバード・ホールというのは、平成28年度の稼働率が非常に上がっておりまして、82%ぐらいだと思います。すごい稼働率です。従来からいろいろとお声が上がっていたのは、やはり高校などのブラスバンドの皆さんで、2,200席がある舞台で演奏できるのは、富山商業高校さんぐらいで、それ以外の学校は、中規模ホールがあればいいという話ですとか、あるいは、大ホールの横に—全国のこういう大型のホールというのは、ほとんど大ホールと中ホールというものがセットで、連携して利便性を高めているといえますか、使いやすさというものを図っています。なので、もちろんこの中には、そういう観点があるわけですが、先ほど文化国際課長が言いましたとおり、市全体の文化ホールとの連携強化ということも含めて—これはまず、基本構想なので、これをやるために詳細仕様をつくっていくという作業ではございません。まず、第1ステップとして、この中規模ホールとい

うものをつくる際、いろいろなパターンがあると思いますので、4年前の御意見の中では、そういうふうに現在のオーバード・ホールの機能強化という声が非常に強かったわけです。それも当然、踏まえて考えていきます。それと、行政改革のベクトルと逆行しないのかというお尋ねですが、そこでPPPなどのいろいろな手法を考えて、市が所有しないような方法、形態もあると思います。リースでやっていく方法ですとか、それも含めた検討をやっていくというようなことで、今、構想を考えております。

村上委員

何度も申し上げますが、片方で、統合・再編、廃止をするわけですよ。それらは中規模ホールではなかったのかと。それを活用しないで、新たに中規模ホールをつくるのだと。その理由が、オーバード・ホールと連携で、オーバード・ホールの周辺につくるのだと、あるいは、オーバード・ホール自体に敷地はありませんから、上に重ねることができませんから、当然、横になると思うのですが—そういうことを言っているのかということですよ。富山市内で、どこにでも中規模ホールをつくりましょうであれば—今、やめようだのやめてしまう中ホールなのか大ホールなのか小ホ

ールなのか、わかりませんが一廃止したと  
と合わないではないですかということ  
を竹田委員は聞かれたのだと思うの  
です。その答えになっていないの  
ではないですかと言っているの  
です。

企画管理部長 おっしゃられるとおり、基本はオーバード・  
ホールの機能強化です。

竹田委員 村上委員にサポートしていただき、ありが  
とうございました。議案説明資料2番の豪州姉  
妹都市親善訪問事業費について、ち  
よっと伺います。今現在、姉妹都  
市は幾つあるのですか。

文化国際課長 今回、お示ししましたオーストラリア地域を  
含めて、計4つでありまして、残り  
3つの内訳としましては、ブラジ  
ルにありますモジ・ダス・クルーゼ  
ス市、もう1つは、中国の秦皇島  
市、そして3つ目はアメリカのダ  
ーラム市、以上4つ……

竹田委員 アメリカの何と言いましたか。

文化国際課長 ダーラム市です。

竹田委員 最初は、何と言いましたか。

文化国際課長 ブラジルのモジ・ダス・クルーゼス市です。

竹田委員 わかりました。それで、資料をごらんになってわかるように、旧ウエリントンカウンスルは、人口が9,000人ですよね。それで、今度は合併してダボ・リージョナル・カウンスルで5万1,000人と。富山市は42万人です。いかにも一別に人口規模で言っているわけではなくて、それでは、旧大沢野町が姉妹都市を提携した理念だとか目的は何ですか。

文化国際課長 当時、これからの時代を担う子どもたちに、国際感覚を身につけてもらいたいということから、旧大沢野町では、少年少女海外派遣研修事業というものを企画されて、その企画の中から今回お示ししております、オーストラリアのウエリントンカウンスルと関係が深まってきたというふうに聞いております。

竹田委員 そうしますと、その当時の状況は、なぜウエリントンカウンスルなのかと。例えば、富山県人がそこで成功していて縁があったとか、企業進出していたとか、そういうのは伺えな

かったということは一要は、何を言いたいのかということ、姉妹都市になって、もう25年たっています。果たして、姉妹都市というのは実行効果がどういうぐあいに及んでいるのかということをも必ず検証して、見直しをしていくと。そして、何かのタイミングに更新して、新たな姉妹都市の提携を結ぶと。そのことについて、お願いします。

文化国際課長 先ほども質問の回答から、その他の3つの都市名を挙げましたけれども、やはりそれぞれ20年以上の期間がたっております。当初、提携を結びましたときには、いわゆる善隣友好という趣旨から始まっていたり、地元企業が進出された御縁で、御関係を結んだという場所もございます。そのことで年々、市の関係の中学生、高校生をはじめ、一般市民の方々の行き来、往来も、増えていきました。したがって、現状では、行政間の行き来はそれほど多くはございませんが、中高生の行き来、ホームステイの行き来とかを通して、これからの時代を担う若者の国際感覚を身につける事業というふうに趣旨ではやっておりますが、おっしゃるとおり、行き来は大分なくなってきている状況にはございます。

竹田委員

いずれにしても、この事業は2部に分かれておりました、ダボ・リージョナル・カウンスルとの意見交換及びガラス工芸作家の相互派遣事業に関する意見交換です。要するに、ガラス工芸作家の場合は、メルボルン大学及び首都キャンベラにあるガラス工房—これは富山ガラスの作家との交流があるようでございますが、ガラスであれば、例えば、インスタレーションのガラス館の展示をしているデル・チフリーですとか、ワシントン州のタコマ、あるいは、ガラスであればチェコのボヘミアが圧倒的に有名なわけです。そういう観点—何やらこれは、合わせ技できているものですから、そのことはそのこととして、私が言いたいのは、姉妹都市について、もう少し検討しないとずるずると—表現は悪いですが、はっきり言わないとわからない、伝わらないと思いますので、そのことについて、お願いします。

企画管理部長

竹田委員のおっしゃられるとおりでして、4つの姉妹都市の説明がございました。まず、ブラジルのモジ・ダス・クルーゼス市はブラジルのサンパウロ州にございます。この姉妹都市の提携のきっかけというのは、不二越さんの現地法人がございました。その関係で、

姉妹都市を結びました。これは、昭和54年でございます。日系人が非常に多いという共通点、そういう交流の歴史もございます。それで、中国は河北省の秦皇島市ということで、中国の避暑地でもございます。万里の長城の起点の都市なのですけれども、中国の場合は、さまざまな沿岸地区の開放政策以降、さまざまな分野の経済保護ですとか、教育交流や医療など、いろいろな訪問団が来まして、現在、市民病院の関係の交流であるとか、農業の関係の交流があります。ブラジルについては、やはり遠距離ということで、南米協会と移住者の記念の節目のときに、県の訪問団とミッションを共にして、姉妹都市を訪問するというような交流が今まで多かったわけです。ダーラム市はシティ・オブ・メディスンということで、医学都市と製薬都市というような共通項で、これはダーラム市のほうからプロポーズがあったわけでありまして。それで、ダーラム市のほうも市民病院との一デューク大学の医学部というのは全米でも非常に高い医療水準を持っていますので、市民病院の先生が進んだ医療を学ぶということで、研修に行っております。おっしゃられるとおり、オーストラリアについては、交流している都市の扱いをどうするのかという合併協議の中で、新

市に引き継ぐというような調整方針になっていまして、それに基づいて続けていると。ただ、交流のベースが、あくまで非常に小さい都市なので、頻繁に向こうからミッションが来ることもございませんし、ただシドニーと同じニューサウスウェールズ州だと思いますけれども、そういう州の中にあるカウンシルでございますので、こちらから、ガラスとかいろいろな関係で行ったときにグッドウィルということで、親善ということで訪問するというような形で—今回はそういうような形でございますが、事業の検証については、逐次やっております。むしろ今、全国的にもそうなのですから、姉妹都市という交流よりも、例えば、環境未来都市でインドネシアのバリ島タバナン県とか、マレーシアとか、イタリアとのエゴマの関係とか、さまざまな実務レベルの交流がございますので、姉妹都市というものに拘束されて事業をつくっているということではなくて、本当に今、実のある事業だけが継続して各分野でやっているというようなことなので、大盤振る舞いをしていとか、そういうことは毛頭ございませんので、御理解の程、よろしく申し上げます。

竹田委員

私は、そういうことを言っているのではなく

て、合併協議のときにそうするのが普通ということで、私も十分に理解しています。100%理解できます。しかしながら、その後、状況が変わって、合併後、12年余も経ているのだから、今、おっしゃられたインドネシアのどうだとか、いろいろなケースが出て来ている折に、今度合併して初めて5万1,000人になると。旧大沢野町だったら許された—失礼な言い方かも知れませんが—富山市の42万人とどういう接点で、どういうことなのかと。だから、不断の見直しをやっていくべきではないかと、このことを申し上げているわけです。

企画管理部長 おっしゃるとおりなのですが、先方の意思—何と申しますか—姉妹都市をこちらから解除したような例がなかなかございませんので、そういうことも踏まえて、国際親善の一定程度の儀礼というものは必要だと思います。市長は、かつて、質問に対して、これ以上姉妹都市を増やす考えはないというようなことも答弁しております。それは、おっしゃられるとおり、結ばなくても、実のある交流はいろいろな形でできるということで、今、結んでしまっている4つの都市については、失礼のないように、国際儀礼の範囲の中でやってい

くということだと思えます。御理解の程、お願いします。

委員長 この後は言っても同じ内容になると思うので、また一般質問なりでしっかりと。

村上委員 つまり、おっしゃるとおりで、今まで姉妹都市提携を結んだところと一方的に縁を切るわけにはもちろんいかないし、親善を保っていくのは当然だと思えます。姉妹都市交流の推進と書いてあるから、何をしていって、これを意義のあるものにするかということをお尋ねになっているわけですよ。それをお答えいただければ、納得いくわけですよ。その答えがないから、何度も同じことを、その答えが出てくるまでお聞きしたいなというふうに思っているのです。推進というのは、どういう事業をやっていって推進していこうというのか、それにふさわしい530万円なのかということをお聞きしているわけです。

企画管理部長 おっしゃられるとおり、推進という言葉が、具体のどういう分野のものを推進していくのかということについては、一度も行っていないということが、まずございます。仮に市長が行くとしたら、最初の訪問ということにな

ると思います。まずは、親善訪問というような形で、現地を拝見し、そしてまた可能な方と意見交換をするというようなことから、まずは始まるのかなというふうに考えております。おっしゃられるとおり、推進という言葉で、具体のものがちょっと見えないということで、一般的な表現としては、多少過剰な表現だったのかなと思いますけれども、まずは友好親善という意味で、書かせていただきました。

村上委員      つまり、「友好親善を深めるとともに」とはあるけれども、推進の中身がないということです。1個でも2個でも、例えば、こういうことをしたいと思うとか、こういう可能性がありますかということを示されたらどうですか。

企画管理部長      今までも、例えば、大沢野地域の造園業の方々が行って、日本庭園の庭づくりなどで御協力されたりとか、先ほど文化国際課長の説明がありましたとおり、青少年の交流というようなこともございますので、そういったようなこともベースに検討していくというふうに考えております。

委員長           またこの意見をいろいろと闘わせていくべきかと思いますが。

金谷委員           本質的なところは、大体、今、話があったと思っています。530万円になっていますけれども、こういった方が何人ぐらい、何日間行かれるのですか。

文化国際課長      市長のほか、当局側から3名を検討しております。旅行行程としては、5泊6日で考えております。

金谷委員           ガラス工芸作家も行かれるのですか、行かないのですか。

文化国際課長      この予算の中では、ガラス工芸作家の方は、入っていません。

東委員            議案説明資料4番目の多様な働き方推進事業費に関してお伺いしたいと思います。趣旨に、「地元と県外との間で、進学及び就職に伴う生活費や生涯賃金などの違いについて検証可能なデータを用いて調査・分析し、市として今後の施策への活用を図るもの」というふうにあります、事業内容としては、「暮らしやすさに関する富山市と首都圏との比較調

査」というふうにございます。この比較調査したものをベースに、グラフや図表が入ったようなわかりやすいリーフレットのようなものを作成して、学生にお配りするというところで、学生に直接、比較をしてもらって「やっぱり富山はいいな」というようなことまで、最終的にしていかないと、学生の県外への転出超過という傾向がとまらないのではないかとということも考えるのですが、考えをお聞かせください。

企画調整課長 調査をするからには、結果というのは、やはりしかるべき方法ですぐに公表していくべきだと思っております。

東委員 しかるべき方法というのは、具体的に、学生にその資料的なものをお渡しするということも含めてということですか。

企画調整課長 そこはまだちょっと決まっておりますが、そういうふうにアピールしなせんと、せっかくした効果がございませんで、それも含めて検討いたします。

東委員 御検討ください。

赤星委員 議案説明資料 8 ページの中規模ホール整備官民連携可能性調査事業費についてお願いします。オーバード・ホールは、客席 2, 200 人と。県民会館はたしか 1, 200 人ぐらいですかね。それから教育文化会館は、800 人ぐらいだと思いますけれども、今回の中規模ホールの規模については、どれくらいとお考えですか。

文化国際課長 今のところ、数や施設イメージを持っている段階では全くありません。付加すべき機能ですとか、あるいは、建物に関することから、候補地の敷地形状によって、どうしても容積、容量が決まってくる。その結果からは、今時オーバード・ホールがありますから、大規模—いわゆる 1, 500 人を超えるようなものは、なかなかあり得ないだろうと思っていますけれども、今ほど申しましたように、いろいろな課題を整理していったら、何を盛り込むのか、どこの場所でするのかという敷地形状にもいろいろとかわることですから、今のところは漠然と中規模ホールというような格好でさせていただいております。

赤星委員 先ほど、市全体の中規模ホールも見ながらという答えがあったと思うのですが、

現在、県民会館ですとか、教育文化会館の稼働率が高くて、中規模のホールが足りないという状況なのではないでしょうか。

文化国際課長 県の施設の詳細な稼働率までは、ちょっと押さえていない部分もございますけれども、一般的に高いといわれる値は、70%ですとか、そのあたりを超えると高いというふうな考え方が起きているのかなと思っています。そうした中で、今ほど申しましたように、県の施設も、そこそこの利用はされているというふうには認識しております。

赤星委員 私は、ある1つの演劇鑑賞団体の個人的会員でもあるのですが、やっぱり使いやすいホールの規模と云ったら、県民会館ぐらいかなということで、中規模ホールは—おっしゃったように、本当はオーバード・ホールをつくるときに、大ホール、中ホール、あるいは小ホールを備えた会館にしたほうがよかったなと思っているのですが、整備はもっとずっと先の話になると思うのですが、例えば、今のオーバード・ホールは、劇団なんかになると、搬入口に大型トラックで来ますよね。

委員長 赤星委員、この後、この議案に絡んできますか。

赤星委員 はい。そういった関係者の意見も、もちろん一先ほど、竹田委員がおっしゃったように、私もコンサルだとか、そういったところばかりではなくて、市が主体的にとおっしゃって、そのとおりだと思うのです。そういった中に、使う側も、見る側も、どんどん入っていただいて、いろいろな意見を吸収して、いいものにしてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

文化国際課長 施設を利用される方の御意見も当然、大事なわけでありまして、そのようには認識しております。そのため、この調査の中におきましても、いわゆる行政なり、専門家からの一方向だけではなくて、やはり利用者サイドとして、これまでいただいている意見を洗い出し、また何らかの手法で、御利用されている方々からも意見聴取も当然、やっていきたいというふうに思っております。

赤星委員 ありがとうございます。

竹田委員 最後にいたしますが、議案説明資料 1 1 ペー

ジの「富山ガラス大賞展2018」開催事業費で、事業内容は（1）実行委員会の開催から（4）作品募集までだと。そして、1,000万円というのは、海外向けホームページを作成することに多くを割かれると。そのような説明だったかと記憶しているのですが、ざっくりで1,000万円といたら、非常にわかりにくいので、先ほどの説明で私は満足していないのです。何かざっくりした数字なものだから、少なくとも、平成29年度だけの費用なわけですから、ホームページ、あるいは、国内・海外美術誌、ポスター、チラシ等というのは、どういう内訳なのか。要は、例えば、これについては、広告会社も介入しますか。

ガラス美術館副館長 今、ポスター、チラシの作成におきまして、計画しておりますのは、デザイナーを選定しまして、こちらでつくる実行委員会で作りたいというふうに考えております。

竹田委員 1,000万円の内訳をもうちょっと詳細にお願いします。

ガラス美術館副館長 主なものとしましては、先ほど申しあげましたホームページの制作、管理及びチラシ、ポ

スターといった印刷物です。チラシは今のところ、予定では5万枚で、ポスターでは3,000枚余りを作成するといった費用で、400万円ぐらいを予定しているところでございます。また、実行委員会の委員の報酬だとか費用弁償、旅費等、あとは海外の審査員への依頼というのも含わせて、そういった費用としまして300万円程度でございます。あと美術誌、美術雑誌の広告料—いわゆる広告ですね。特に日本だけではなく、海外のノイエスグラスだとか、そういった専門誌への公募の広報としまして、150万円ぐらいを予定しているところでございます。また、ポスター、チラシの郵送料、その他郵便物等で120万円ぐらいです。大雑把ですが、こういった形で予定しているところでございます。

赤星委員

関連しまして、トリエンナーレ—富山でトリエンナーレといえは、これまで県立近代美術館の世界ポスタートリエンナーレがございます。世界中から応募があって、大変すばらしい展覧会だと思っておりますけれども、その開催年との関係は、どんなふうですか。同じサイクルなのですか、間、間なのですか。

ガラス美術館副館長

県のポスタートリエンナーレもございますが、

市も、先日、市長の記者発表でもございました水辺の映像祭と森のフォトということで、3つの公募展をやっております。それを平成30年度から、3つを一緒にやるのではなくて、平成30年度に美術館のこの公募展、次に森のフォト、その後水辺の映像祭というような形で、3つの公募展を毎年やって、3年おきにやっていこうという、市のそういうスケジュールを、この前お示したところでございます。その中には、当然、3年よりもっとやっていますので、美術展だけではなくて、市の公募展も毎年1つはやっておりますので、ほかの都道府県、他都市とのトリエンナーレなりとは、どこかでかぶることは、どうしても致し方ないかと思っております。また、私どもとすれば、あくまでガラス芸術に特化したものでございますので、ポスターのトリエンナーレと、ほかのトリエンナーレ、金沢の工芸のトリエンナーレといったことで募集の対象が全く異なりますので、それはそれで、それぞれの時期にして、かぶったとしても、募集の対象が違うということで考えております。

企画管理部次長 すみません、県のポスター展の開催年度については、ちょっと今、資料がないので、わか

りませんけれども、似たようなものとして、御案内のとおり、金沢に、金沢ガラス展—これは、かなりやっております、もう13回を数えておられますけれども、それが去年の平成28年度にございました。ですから、この後は3年後の平成31年度ということでありますので、富山はその前年度の平成30年度です。1年ずれているということで、似たような公募展とすれば、期間はずらしてあるというふうなことでございます。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第82号中企画管理部所管分、議案第86号、

以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第82号中企画管理部所管分、議案第86号、

以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されています

報告第16号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市ガラス工芸センター）、

報告第17号 経営状況報告の件（株式会社富山市民プラザ）、

報告第18号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市民文化事業団）、

以上3件を、一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

企画調整課長

〔報告第16号について、議案書により説明〕

文化国際課長

〔報告第17号について、報告第18号について、議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

赤星委員 議案書77ページの富山市民プラザについて伺いますけれども、家賃収入が4億5,630万円ですか、家賃を支払っている中には、総曲輪公民館とか、外国語専門学校ですとか、市の施設がありますよね。この家賃収入がどういふところからあるのか、その内訳をお願いします。

文化国際課長 まず大きくは、市と民間企業の種別になります。そのうち、民間企業につきましては、当然、子ども服屋さんですとか、料理店とかがございまして、詳細を申し上げますと時間の関係もございまして、市のほうを申し上げますと、私どもの文化国際課では、プラザアンサンブルホール、あるいは、2階のギャラリーに関する部分を借り上げております。また、外国語専門学校も入居しておりますので、外国語専門学校も家賃を支払っております。あとは、おっしゃいました総曲輪公民館も当然、テナントとして入っておりますし、もう一つは、市民学習センターも入居している状況でございます。

赤星委員 今おっしゃったアンサンブルホール、2階ギャラリー、外国語専門学校、総曲輪公民館、市民学習センターそれぞれの家賃は年間で幾

ら支払っておられるのでしょうか。

文化国際課長 平成28年度の実績といたしまして、家賃では消費税込みで、市民プラザ、ホールにつきましては、2億4,900万円余りでございます。続きまして、市民学習センターでは8,832万円余り、外国語専門学校では1億200万円余り、総曲輪公民館は1,630万円余りでございまして、消費税込みの市の合計では、4億5,615万7,000円余りです。

赤星委員 これは記載されている金額も消費税込みですか。

文化国際課長 予算書は税抜きで記載しております。

赤星委員 改めて聞いて、びっくりしたのですけれども、ほとんど市からの家賃収入で成り立っているのだなとわかりました。市民プラザの第3セクター会社ですけれども、今の社長はどなたでしょうか。

文化国際課長 富山市の今本副市長でございます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、質

疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か、質問はありませんか。

赤星委員

ガラス美術館について伺います。先日、障害者団体の方々と車椅子利用の方と一緒に、富山駅ですとか再開発ビルなどを、まちなかうオッチングという形で見て回りました。不都合なところが幾つもあって、先日、小西議員が本会議でも質問したのですけれども、その中で、TOYAMAキラリに行きました。エレベーターに乗って、2階に上がって降りますと、エレベーターから真っすぐ正面に点字ブロックが延びていまして、その先にトイレに通じる廊下があるのです。その上にサインがあるのですけれども、車椅子マークとか、トイレの男女のマークがあるのですが、エレベーター側から見ると、90度になって平たいものですから、そこにマークがあるのが全くわからない状態なのです。横から見るとわかるのですけれども、これはまずいなと思ったのです。それから、その点字ブロックは、廊下の先の多目的トイレの前で切れていて、その奥に普通の男性トイレがあり、女性トイ

しが一番奥にあるのです。障害者団体の方でも、視覚障害の方などは、必ずしも多目的トイレを利用しないで、普通のトイレも使われるのです。ということで、奥のほうまで点字ブロックを続けてほしいということをおっしゃっていました。多目的トイレの便座の上には、ふたがかぶっていますが、「ふたはいらない。ふたは使いにくい。むしろ、背もたれが欲しいです」という御意見がありました。こういったところを、ぜひバリアフリー、ユニバーサルデザインで改善していただきたいなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

ガラス美術館副館長 ガラス美術館、TOYAMAキラリにつきましては、開館してからまだ2年もたっていないところでございますが、当然、設計者のほうも、そういったバリアフリーなり、いろいろな法律に基づいて設置したものというふうに考えておりますが、使用されまして、皆様方の御要望を伺いまして、よりいいほうに改善できるものは改善してまいりたいというふうに思っております。

赤星委員 ぜひ、お願いしたいと思います。それと、車椅子のサインですとか、トイレの男女のマー

クですとか、非常に素敵なデザインがされたマークであります。国際基準というか、全世界的に共通のものとは違うなとおっしゃって、私も見ると、これは多分トイレだろうなと一瞬考えてしまったりですとか、そういう見方になってしまうものもあるのでサインとしてはすごく素敵なのです。すぐれていると思うのですけれども、この辺もちょっと利用者の意見を聞いてみてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

ガラス美術館副館長 館内のデザインは全て、隈研吾事務所のトータルデザインということでございます。ただ、おっしゃられますように、ちょっとオリジナルな感じもございますので、あれに追加といえますか、あれはあのままですが、それ以外に、よりわかりやすいような館内案内等についても検討してまいりたいと思います。

赤星委員 お願いします。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、企画管理部所管分を終了いたします。  
お諮りいたします。  
本日の委員会は この程度にとどめ、散会い

たしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
来週、6月19日（月曜日）は、午前10時から委員会を開き、教育委員会、財務部所管分及び歳入等の議案の審査などを行います。  
本日は、これをもって散会いたします。